

令和7年度第1回加東市まちづくり推進市民会議次第

と き 令和7年8月25日（月）午後2時～

ところ 加東市役所 2階 201会議室

1 開会

2 座長あいさつ

3 副座長の選出

【資料1】加東市まちづくり推進市民会議設置要綱

4 報告・協議事項

(1) 令和7年度加東市まちづくり推進市民会議における協議スケジュール・内容等について

【資料2】令和7年度加東市まちづくり推進市民会議について

【資料3】〔評価シート例〕令和6年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

(2) 第2次加東市総合計画後期基本計画の進行管理（施策評価）について

【資料4】令和6年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート〔政策V・VI〕

5 その他

(1) 今後の会議開催日程について

ア 第2回 令和7年10月27日（月）午後2時～ 加東市役所 2階 201会議室

イ 第3回 令和7年11月17日（月）午後2時～ 加東市役所 2階 201会議室

(2) その他

6 閉会

○加東市まちづくり推進市民会議設置要綱

平成25年3月27日

告示第22号

改正 平成27年3月31日告示第50号

平成30年3月30日告示第46号

(設置)

第1条 加東市総合計画（以下「総合計画」という。）に基づいたまちづくりを、市民との協働により推進するとともに、簡素で効率的かつ透明性の高い行財政運営を構築するため、加東市まちづくり推進市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項について調査審議するほか、総合計画に基づいたまちづくりについての意見を、市長に対して提案することができる。

- (1) 総合計画の進行管理に関すること。
- (2) 行財政改革の推進に関すること。
- (3) その他総合計画の推進に関して必要な事項

(組織)

第3条 市民会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 各種団体の推薦する者
- (2) 識見を有する者
- (3) 一般公募による者
- (4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第4条 市民会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、会務を総理し、市民会議を代表する。

3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 市民会議の会議（以下「会議」という。）は、座長が必要に応じて招集する。ただし、座長（その職務を代理する委員を含む。）が定まっていないときは、市長が招集する。

- 2 会議の議長は、座長がこれに当たる。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 座長は、必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 市民会議は、必要に応じ、部会を置くことができる。

- 2 部会の運営に関し必要な事項は、座長が市民会議に諮って定める。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、まちづくり政策部企画政策課において処理する。

(平27告示50・平30告示46・一部改正)

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、市民会議に関し必要な事項は、座長が市民会議に諮って定める。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月31日告示第50号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月30日告示第46号)

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

令和7年度まちづくり推進市民会議について

1 所掌事務

- (1) 総合計画の進行管理に関すること。
- (2) 行財政改革の推進に関すること。
- (3) その他総合計画の推進に関して必要な事項

2 推進体制

行政内部と外部評価組織（加東市まちづくり推進市民会議）において総合計画の進捗状況を総合的に管理し、総合計画に基づいたまちづくりを、協働により推進します。

総合計画	区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10～
		第2次総合計画（後期基本計画）					第3次総合計画
策定	行政審議会等				策定作業 総合計画審議会等		
					市民アンケート●		
推進	市民会議（外部）		総合計画の進行管理（施策評価等）				総合計画の進行管理（施策評価等）
	行政（内部）		総合計画の進行管理（施策評価等）				総合計画の進行管理（施策評価等）
					●市民アンケート（中間）		

3 協議スケジュールについて

令和7年度		令和8年度
開催時期	内容	内容
8月25日（月） 午後2時～ 加東市役所2階 201会議室	総合計画（後期基本計画）の進行管理 【対象】 ・政策V（産業振興部） ・政策VI（都市整備部）	総合計画（後期基本計画）の進行管理（総括） 【対象】 ・政策I～X 総合戦略（総合計画（重点戦略））の進行管理（総括）
10月27日（月） 午後2時～ 加東市役所2階 201会議室	総合計画（後期基本計画）の進行管理 【対象】 ・政策VII（上下水道部） ・政策VIII（まちづくり政策部・秘書広報課）	
11月17日（月） 午前10時～ 加東市役所2階 201会議室	総合計画（後期基本計画）の進行管理 【対象】 ・政策IX（総務財政部） ・政策X（委員会事務局） 総合戦略（総合計画（重点戦略））の進行管理	

4 総合計画の進行管理（評価）の方法について

総合計画の進行管理（評価）については、事後評価（令和6年度の実績に基づく評価）としています。

主要施策（令和6年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート）ごとに、あらかじめ市において一次評価を行っていますので、その結果を基に、まちづくり推進市民会議において二次評価を行っていただきます。

※令和6年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート（主要施策ごとに作成）の構成

・裏面 ①主要施策を構成する主な事務事業

↓

・表面 ②成果・課題・取組方針、③年度目標達成状況（まちづくり指標）⇒④総合評価
《評価基準》

S：全ての指標を達成又は十分な成果があった

A：全ての指標の達成率が80%以上又は概ね目標とする成果があった

B：過半数の指標の達成率が60%以上又は一部成果があった

C：取組（時期・内容）に改善が必要

※①の内容・結果等を踏まえて②成果、課題・取組方針を設定し、①②の結果としての③年度目標達成状況等を確認し、③（場合により①②を踏まえて）の結果から④総合評価を行うシート構成としています。

※丸数字は、資料3（評価シート例）の番号と対応しています。

政 策	Ⅷ	戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち	計画書
施 策	2	まちの活力の創造	92
主要施策	44	シティプロモーションの推進	ページ

部	まちづくり政策部	課	企画政策課	所管部長	藤原英樹	作成 担当	役職	副課長	氏名	丸山 耕市
				所管課長	岸本純子		役職	係長	氏名	藤原 恵
							役職	主査	氏名	片岡 和貴

将来あるべき姿
若い世代を中心に多くの人々から「選ばれるまち」になっています。

②成果、課題・取組方針

④総合評価

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① ふるさと加東への愛着・誇りの醸成【総合戦略】	
市民の定住意欲を高めるため、CATVや広報かとう、SNSなどにより、まちの魅力を発信し、郷土の素晴らしさの再認識・発見を促します。また、その魅力をより広く浸透させるため、市民の自主的なプロモーションを促進し、ふるさと加東への愛着や誇りを醸成します。	
② 市の認知度の向上【総合戦略】	
市への興味・関心を高め、人の流れをさらに促進していくため、ブランドイメージを明確にするとともに、マスメディアやふるさと納税、関東加東応援団との連携などを通じて、市の魅力を、民間事業者や団体などと連携・協力しながら、市外へ効果的に発信し、市の認知度の向上を図ります。あわせて、定住・移住希望者の受入環境の充実に取り組みます。	

成 果	課 題・取 組 方 針
SNSなどの各種媒体の活用やフォトコンテストの実施などにより、市の情報を発信するとともに市民によるプロモーションを促進し、ふるさと加東への愛着や誇りの醸成につなげた。	情報発信については継続して行っていくとともに、発信回数や内容を工夫することでより多くの方に届くものとしていく。
SNSなどの各種媒体、ふるさと納税、都市部イベントへのブース出展を通して、本市の住みよさや本市が誇る特産品を全国に向けて発信した。加えて、ふるさと納税返礼品数の増加やオリジナル返礼品の企画、山田錦PRホームページの制作などに取り組み、さらなる知名度向上につなげた。	引き続きSNSやふるさと納税等を通じて市の情報や魅力を広く発信していくとともに、様々な手法を組み合わせながら、さらなる知名度向上を図る。

総合評価				
一次 (内部)	A	R5	R6	R7
	B			
二次 (外部)		R5	R6	R7
【S】全ての指標を達成又は十分な成果があった 【A】全ての指標の達成率が80%以上又は概ね目標とする成果があった 【B】過半数の指標の達成率が60%以上又は一部成果があった 【C】取組(時期・内容)に改善が必要				
【一次(内部)評価理由(指標達成度以外で評価した場合)】 各種媒体やイベントを通じて、市内外に向けて広く市の情報を発信し、ふるさと納税の寄附金額、寄附件数は昨年度と比較して増加したものの、目標金額を達成できず、情報発信について更なる工夫が必要なため。				

③まちづくり指標

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値					下段:実績値				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①定住意欲度	市民アンケートにおいて、住み続けたいと思う18～49歳の市民の割合	%	↗	↑	74.7 (R4)	—	—	76.7	—	78.0	—	—	—	—	—
②社会増減数(累計)	転入・転出者数の状況	人	↘	↑	223 (H29～R3)	46 (R5)	92 (R5～R6)	138 (R5～R7)	208 (R5～R8)	278 (R5～R9)	326.1%	115.2%	—	—	—
						150	106	—	—	—	★★★	★★★	—	—	—

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

①主要施策を構成する主な事務事業

■主要施策を構成する主な事務事業															
通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段:事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段:2023(R5)～2024(R6)年度までに完了した取組内容	上段:予算(計画)、中上段:決算〔千円〕、中下段:執行率、下段:実施有無						R6 成果	R8 予算	R8 方向性	方向性の詳細(方向性が「継続」「完了」以外は必ず記載、「継続」の場合はある場合のみ記載)	行財政改革関連 事業の成果
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	① ②	市マスコット活用事業	○	マスコットキャラクター「加東伝の助」の活用推進	558	432				990	○	廃止	見直し	シティプロモーション推進事業に統合	
					527	103				630					
					94.4%	23.8%	—	—	—	63.6%					
					○	○	○	○	○						
2	① ②	シティプロモーション推進 事業	○	ブランドイメージの確立、ウェブサイトやSNS等の各種媒体の活用などによる市内外への魅力発信	10,525	8,681	4,553	4,553	4,553	32,865	○	維持	継続		
					5,385	7,023				12,408					
					51.2%	80.9%	0.0%	0.0%	0.0%	37.8%					
					○	○	○	○	○						
3	②	ふるさと納税推進事業	○	民間ポータルサイトの活用や返礼品の充実、各種広告などによるふるさと納税の推進	507,261	401,245	344,075	344,075	344,075	1,940,731	○	維持	継続		新規返礼品の追加や広告によりふるさと納税を推進し、自主財源を確保した。
					265,793	315,789				581,582					
					52.4%	78.7%	0.0%	0.0%	0.0%	30.0%					
					○	○	○	○	○						
4	②	定住移住促進事業	○	定住移住相談業務	4,540	4,269	4,886	4,886	4,886	23,467	○	維持	継続		
					820	2,951				3,771					
					18.1%	69.1%	0.0%	0.0%	0.0%	16.1%					
					○	○	○	○	○						
5										0					
					—	—	—	—	—	—					
										0					
										0					
6										0					
					—	—	—	—	—	—					
										0					
										0					
7										0					
					—	—	—	—	—	—					
										0					
										0					
8										0					
					—	—	—	—	—	—					
										0					
										0					
9										0					
					—	—	—	—	—	—					
										0					
										0					
10										0					
					—	—	—	—	—	—					
										0					
										0					
予算(計画) 事業費 合計					522,884	414,627	353,514	353,514	353,514	1,998,053					
決算 事業費 合計					272,525	325,866	0	0	0	598,391					
執行率					52.1%	78.6%	0.0%	0.0%	0.0%	29.9%					

令和 6 年度 第 2 次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

(8/25第1回加東市まちづくり推進市民会議資料)

政策	担当部署	頁	主要施策数	主要施策番号	備考
Ⅴ：地域産業が躍動する活力あふれるまち	産業振興部	P. 1～14	5	31～35	
	農政課	P. 1～6	2	31, 32	
	農地整備課	P. 7～10	1	33	
	商工観光課	P. 11～14	2	34, 35	
Ⅵ：豊かで快適な暮らしを支える都市基盤が整備されたまち	都市整備部	P. 15～22	3	36～38	
	土木課	P. 15～18	1	36	
	都市政策課	P. 19～22	2	37, 38	

政策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施策	1	活力ある農業の実現	74
主要施策	31	力強い農業経営の実現	ページ

部	産業振興部	課	農政課	所管部長	長田 徹	作成担当	役職	副課長	氏名	稲岡 めぐみ
				所管課長	神戸 剛		役職	主査	氏名	藤崎 純平
							役職	主査	氏名	新谷 慶太

将来あるべき姿

農業の担い手の確保・育成や農地の集積化・集約化が進み、農業経営基盤が整うことで、持続的な地域農業が営まれています。

協働の取組(市の取組) 計画内容		成果	課題・取組方針	総合評価
① 担い手の確保・育成【総合戦略】 持続的な農業経営の実現に向け、認定農業者・認定新規就農者の育成に取り組むとともに、集落営農組織の法人化やスマート農業の普及を支援します。また、米の生産目安の配分方法を改めるなどの農業振興施策の見直しを行います。さらに、多様な担い手を確保するために、新規就農希望者だけではなく、既存企業や外国人なども対象に、就農支援に取り組めます。	⇒	持続的な農業経営の実現に向け、国や県等の補助制度を活用し、認定農業者や集落営農組織等のスマート農業機械等の導入を支援するとともに、集落営農組織の法人化に向けての協議を行う等の支援を行った。また、生産現場の現状に合わせて、米の生産目安の配分を廃止する等、農業振興施策の見直しを行った。担い手の確保については、地域計画作成に向けて協議を行う中で、認定新規就農者を確保するなど、就農支援に取り組んだ。	⇒	一次(内部) B R5 R6 R7 B 二次(外部) R5 R6 R7 【S】全ての指標を達成又は十分な成果があった 【A】全ての指標の達成率が80%以上又は概ね目標とする成果があった 【B】過半数の指標の達成率が60%以上又は一部成果があった 【C】取組(時期・内容)に改善が必要 【一次(内部)評価理由(指標達成度以外で評価した場合)】 【二次(外部)評価意見等】
	⇒	地区と協議を行い、79地区中48地区で地域計画の本文及び目標地図を作成した。農地中間管理事業を活用し、地域の担い手への農地集約を進めたが、地域計画が未策定の地域に関しては、中間管理事業による契約が完了した件数が少なかった。	⇒	
	⇒		⇒	
	⇒		⇒	
	⇒		⇒	

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値 下段:実績値					上段:達成率 下段:年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①1集落当たりの担い手数	地域計画(人・農地プラン)に位置付けられた、地域の担い手数／集落数	人	↗	↑	1.8	2.0	2.2	2.5	2.7	2.9	120.0%	109.1%			
						2.4	2.4				★★★	★★★			
②農地集積率	農地中間管理事業等を活用した農地面積／加東市全体の耕地面積	%	↗	↑	3.9	6.0	7.0	8.0	9.0	10.0	78.0%	72.9%			
						4.7	5.1				★	★			

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段:事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段:2023(R5)～2024(R6)年度までに完了した取組内容	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						R6 成果	R8 予算	R8 方向性	方向性の詳細(方向性が「継続」「完了」以外は必ず記載、「継続」の場合はある場合のみ記載)	行財政改革関連 事業の成果
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	農業総務一般事業		農業全般に関する事務や啓発活動等の各農会長への委託	5,615 5,718 101.8% ○	5,618 5,602 99.7% ○	4,418 0.0% ○	4,418 0.0% ○	4,418 0.0% ○	24,487 11,320 46.2% △	○	維持	見直し	手続きのデジタル化や農家数の減少に伴い各農会長への委託料は減少。	
2	①	直接支払推進事業	○	生産農家の経営安定と多面的機能の維持を図るため、経営所得安定対策等交付金を農家に交付する事務を行う団体への助成金の交付	6,179 6,197 100.3% ○	6,197 6,197 100.0% ○	6,197 0.0% ○	6,197 0.0% ○	6,197 0.0% ○	30,967 12,394 40.0% △	○	維持	継続		
3	①	就農研修支援等事業	○	研修期間中の就農希望者の収入支援、就農希望者へ資金を支払う受入親方農業者に対する補助	— — ○	2,838 511 18.0% ○	2,470 0.0% ○	2,470 0.0% ○	2,470 0.0% ○	10,248 511 5.0% △	○	維持	継続		
4	①	担い手確保・経営強化支援事業	○	地域の農地利用を効率的・安定的に担おうとする新規就農者に対して、農業用機械を導入する際の補助金を交付 認定農業者が行う農業用機械器具の購入に対する補助	8,518 8,518 100.0% ○	— — — ○	— — — ○	— — — ○	— — — ○	8,518 8,518 100.0% △	△	△	△	R5事業完了	
5	① ②	地域農業活性化ビジョン推進事業	○	農業者や市民、集荷業者、行政機関等との連携・協力によるビジョンの推進、評価・検証	— — ○	— — ○	— — ○	— — ○	— — ○	0 0 △	○	—	継続		
6	① ②	地域農業活性化ビジョン策定事業	○	地域農業活性化ビジョン基本計画(仮)の策定	— — ○	— — ○	— — ○	— — ○	4,463 0.0% ○	4,463 0 0.0% △	△	△	△	R9事業実施予定	
7	① ②	農業振興一般事業	○	地域計画の目標地図に位置付けられた農業者団体等が行う農業用機械器具等の購入に対する補助、ジャンボタニンの駆除に係る経費(薬剤散布・捕獲器購入)に対する補助、二毛作及び集積化に取り組む集落営農組織等に対する補助、堆肥を利用した有機の土づくりに取り組む農業者団体に対する補助	7,786 9,509 122.1% ○	9,290 7,913 85.2% ○	18,659 0.0% ○	18,718 0.0% ○	17,718 0.0% ○	72,171 17,422 24.1% △	○	増額	拡充	目標地図に位置付けられた農業者団体等(担い手)が行う農業用機械器具等の購入に対する補助対象者の拡充。	
8	① ②	人・農地問題解決推進事業	○	地域計画の目標地図に位置付けられた認定新規就農者に対する資金の交付や機械の補助、集落における農業の将来の在り方や農地の将来の担い手を明確化する地域計画(人・農地プラン)の策定及び更新	3,677 2,847 77.4% ○	3,377 18,654 552.4% ○	1,508 0.0% ○	3,016 0.0% ○	3,016 0.0% ○	14,594 21,501 147.3% △	○	維持	継続		
9	②	農地中間管理推進事業	○	農地中間管理事業の活用による農地集積を推進するための所有者との交渉、農用地利用集積等促進計画の作成等	1,170 1,120 95.7% ○	840 744 88.6% ○	958 0.0% ○	958 0.0% ○	958 0.0% ○	4,884 1,864 38.2% △	○	維持	継続		
10	①	営農継続支援事業		麦用肥料価格の高騰により影響を受けた農業者の負担軽減を図るため、栽培面積に応じた交付金を交付し、営農継続を支援した。 令和6年度もち麦等の肥料購入に対する補助	— — ○	1,828 1,828 100.0% ○	— — ○	— — ○	— — ○	1,828 1,828 100.0% △	○	廃止	完了		
11	① ②	農業法人活性化支援事業		雇用の拡大に取り組む農業法人に対し、農業機械の導入を支援し、法人の経営基盤強化を目指す。 農業法人が使用する農業用機械の購入に対する補助	— — ○	5,316 5,316 100.0% ○	— — ○	— — ○	— — ○	5,316 5,316 100.0% △	○	廃止	完了		

令和6年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

12	① ②	産地生産基盤パワーアップ事業	麦・大豆の生産拡大に向けた農業機械の導入を支援し、国産麦・大豆の安定供給体制の構築を目指す。		1,580				1,580	○	廃止	完了		
					1,580				1,580					
				—	100.0%	—	—	—	100.0%					
			麦・大豆の生産に使用する農業用機械の購入に対する補助		○									
予算(計画) 事業費 合計				32,945	36,884	34,210	35,777	39,240	179,056					
決算 事業費 合計				33,909	48,345	0	0	0	82,254					
執行率				102.9%	131.1%	0.0%	0.0%	0.0%	45.9%					

政 策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施 策	1	活力ある農業の実現	75
主要施策	32	農産物のブランド力向上と生産拡大	ページ

部	産業振興部	課	農政課	所管部長	長田 徹	作成 役職	副課長	氏名	稲岡めぐみ
				所管課長	神戸 剛	役職	主査	氏名	宇井加奈

将来あるべき姿

市内産農産物のブランド力の更なる向上や新たな農産物のブランド化の確立、地産地消の推進により、生産が拡大し、地域農業が活発になっています。

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 農産物のブランド力向上【総合戦略】	
市内産農産物のブランド力向上を目的として、ブランド認証を受けた品目数の増加に取り組むとともに、市内産山田錦の特等以上の等級米が占める割合の増加に向けた支援を進めます。また、加東市産もち麦を活用した料理コンテストや発行物等の配布により、加東市産もち麦の認知度向上及び消費拡大に向けた取組を進めます。	⇒
② 農作物の安定供給【総合戦略】	
品質の高い農作物が安定して供給される体制を整えるため、もち麦などの作付面積の増加に向けた支援を行うとともに、農作物の品質維持に向けた取組を進めます。	⇒
③ 地産地消の推進【総合戦略】	
市内での地産地消を推進するため、直売所など市内での農作物の販売を促進するとともに、学校給食への安定的な供給体制の構築に取り組めます。	⇒
	⇒
	⇒
	⇒

成 果	
令和6年10月にオーガニックビレッジ宣言を行い、大手実需者との商談会や研修会の開催など、宣言の実現に向けた取組を開始し、ブランド認証では、環境創造型農業に取り組む生産者の米が新たにひょうご安心ブランドを取得した。	⇒
令和7年1月に「兵庫の酒米『山田錦』生産システム」が日本農業遺産に認定され、本市産山田錦のブランド力の向上も期待されるが、令和6年度は猛暑により、高温による白未熟粒、カメシによる斑点米等が増加し、加東市産山田錦の特等以上の等級米が占める割合は、令和5年度86.5%→令和6年度45.1%と減少した。加東市産もち麦については、もち麦フェスの開催等、年間を通してもち麦の認知度向上及び消費拡大に取り組んだ。	⇒
加西農業改良普及センターと連携し、加東市産もち麦の栽培指導を継続し、品質向上及び収量増加を図るとともに、もち麦を栽培する集落営農組織等に赤カビ病防除の経費と種子購入費用を支援し、もち麦栽培の安定化を支援した。	⇒
また、国産麦・大豆の生産性向上のために作付けの集積化の推進や新しい営農技術の導入、生産拡大に取り組む農業者に対して、機械導入等を支援した。	⇒
令和5年度に引き続き、生産者が参加できるイベントを開催し、まへのにぎわいの創出及び市内農家の販路拡大、地産地消を促進し、地域農業の活性化を図った。	⇒
みのり農業協同組合が行う各営農部会への栽培指導等を支援し、農産物の品質向上と安定的な供給体制の構築に取り組んだが、天候不良や猛暑により生産量が伸びず、学校給食における市内産農産物の使用割合は前年度を下回った。	⇒
	⇒
	⇒
	⇒

課題・取組方針	
今後も猛暑が続くことが見込まれるため、高温環境に適応した栽培方法について、県、JAなど関係機関との連携を強化し、山田錦の等級向上に努め、ブランド力の向上に取り組む。	⇒
市民のもち麦の喫食状況や腸内環境を調べる「腸内フローラ大調査」を実施し、調査結果に基づく生活実態に即した効果的な摂取方法をPRしていくことで、市民の更なる健康増進を図っていく。	⇒
もち麦は、気候や栽培条件により収量及び品質が低下しやすいため、もち麦の安定した収量の確保と生産量の増加を図るとともに、市内での流通量を拡大させる取組を継続する。	⇒
引き続き、みのり農業協同組合の栽培指導等を支援し農産物の品質向上を図るとともに、認定農業者・認定新規就農者を育成し、生産者数及び生産量の増加を図り、直売所や学校給食への市内産農産物の安定的な供給体制づくりに取り組む。	⇒
	⇒
	⇒
	⇒

総合評価				
一次 (内部)	S	R5 A	R6	R7
二次 (外部)		R5	R6	R7
【S】全ての指標を達成又は十分な成果があった 【A】全ての指標の達成率が80%以上又は概ね目標とする成果があった 【B】過半数の指標の達成率が60%以上又は一部成果があった 【C】取組(時期・内容)に改善が必要				
【一次(内部)評価理由(指標達成度以外で評価した場合)】 市内直売所における加東市産農産物の販売状況及び酒造好適米の作付け面積、いずれも増加しており、生産拡大についても成果があった。				
【二次(外部)評価意見等】				

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値 下段:実績値					上段:達成率 下段:年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①ブランド認証品目数	市内産農産物のブランド認証状況	件	↘	↑	10	14 22	16 23	18	20	22	157.1% ★★★	143.8% ★★★			
②市内産農作物の産出額	市内産農作物の産出額	千万円	↘	↑	255	261 255	266 273	271	277	283	97.7% ★★★	102.6% ★★★			
③市内産農作物を優先的に選ぶ市民の割合	市民アンケートにおいて、市内産農作物を優先して選ぶと回答した市民の割合	%	—	↑	37.9 (R4)	— —	— —	47.0	—	54.5	— —	— —			

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	協働 取組 内容 上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2024(R6)年度までに完了した取組内容	上段：予算〔千円〕、中下段：執行率、下段：実施有無						R6 成果	R8 予算	R8 方向性	方向性の詳細(方向性が「継続」 「完了」以外は必ず記載、「継続」の 場合はある場合のみ記載)	行財政改革関連 事業の成果
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	① ② ③	農業振興一般事業	○	地域産特産物(山田錦、もち麦、やしろの桃、東条山の芋、たきのなす)の振興に対する支援、効率的な作付体系の確立、酒蔵と集落との交流推進、加東市産もち麦の品質向上、認知度向上、消費拡大及び市民の健康増進の推進。市民の生活実態に即した効果的な摂取方法をPRするための「腸内フローラ調査」の実施	3,258	4,143	6,298	6,298	6,298	26,295	○	維持	継続		
					4,254	3,940				8,194					
					130.6%	95.1%	0.0%	0.0%	0.0%	31.2%					
					○	○	○	○	○						
2	① ③	地域農業活性化推進事業	○	山田錦をはじめとする加東市産特産物において、乾杯まつり等のイベントを実施するほか、SNSを活用して幅広い年齢層へ情報発信することによる、「加東市産」のブランド力向上、市内の新鮮な農産物の継続した提供による、まちの賑わいの創出、有機農産物の販路拡大、地産地消の促進	5,843	7,895	6,694	6,694	6,694	33,820	○	維持	継続		
					5,880	7,415				13,295					
					100.6%	93.9%	0.0%	0.0%	0.0%	39.3%					
					○	○	○	○	○						
3	②	環境保全型農業直接支払交付金事業	○	環境保全効果が高い営農活動を行っている農業者団体に対する交付金の交付	5,589	6,488	7,230	7,230	7,230	33,767	○	維持	継続		
					5,338	5,690				11,028					
					95.5%	87.7%	0.0%	0.0%	0.0%	32.7%					
					○	○	○	○	○						
4										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
5										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
6										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
7										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
8										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
9										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
10										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
予算(計画) 事業費 合計					14,690	18,526	20,222	20,222	20,222	93,882					
決算 事業費 合計					15,472	17,045	0	0	0	32,517					
執行率					105.3%	92.0%	0.0%	0.0%	0.0%	34.6%					

令和6年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

政策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施策	1	活力ある農業の実現	76
主要施策	33	農村環境の整備等の推進	ページ

部	産業振興部	課	農地整備課	所管部長	長田 徹	作成担当	役職	副課長	氏名	藤原 武
				所管課長	進藤恭輔		役職		氏名	

将来あるべき姿
農業の生産基盤と里山・農村の生活環境の一体的な整備が進み、持続可能で、だれにとっても安全で安心な農村環境が整っています。

協働の取組(市の取組) 計画内容		成果	課題・取組方針	総合評価
① 安全な農村環境の構築	安全・安心な農村環境を構築するため、ため池や用排水路などの農業用施設を改修するとともに、ため池ハザードマップを作成し、地区や関係者に配付します。	⇒ 団体営事業で2池のため池改修工事及び2池のため池調査設計を行った。県営事業で行った8池のため池改修工事、2池のため池改修実施設計に対して負担金を支出した。井堰改修は、1か所の井堰改修工事を実施し、1か所の実設計業務を行った。ため池決壊時の安全確保のため、ハザードマップを7池作成した。	⇒ 団体営事業及び県営事業によりため池や井堰、用排水路の改修を進めるとともにため池決壊時の安全を確保するため、ため池ハザードマップを作成し、地区や関係者に配布する。	【(一次(内部)評価理由(指標達成度以外で評価した場合))】 安全な農村環境の構築、農地・農業用施設の整備、里山の整備・安全・鳥獣被害対策の推進の項目において、ため池改修工事等の実施より一定の成果があったが、獣害対策については、イノシシの活動が活性化したことにより、豚熱により減少していたイノシシ被害の報告が令和6年度には増加した。 【(二次(外部)評価意見等)】
② 農地・農業用施設の整備	効率的で持続可能な農村環境とするため、パイプラインの整備を進めるとともに、地区(自治会)が行う農地や農業用施設の整備を支援します。	⇒ 老朽化した農業水利施設の改修・改善を行うことにより効率的で持続可能な農村環境を確保するため、パイプラインの布設工事を実施した。また、12地区13件の地区が実施した農業施設改修に対して補助金を交付し、農業用施設整備を支援した。	⇒ 地区が実施する農地や農業用施設の整備を支援するとともに、パイプラインの布設工事により老朽化した農業水利施設を改修し、改善することによりICT技術を活用した給水施設等の管理及び農業機械の自動化によるスマート農業を導入する持続可能な農業の取組を支援する。	
③ 里山の整備・保全	山地災害対策の強化や鳥獣被害の防止など、里山が安全・安心で身近な自然として存在するために、危険木対策などの森林整備や野生動物との緩衝帯の整備に取り組みます。	⇒ 森林整備や獣害ベルト整備により野生動物との緩衝帯を5,460m整備した。	⇒ 身近な自然として存在する里山が安全・安心であるために、山地災害対策の強化や鳥獣被害の防止など、引き続き危険木の対策や森林整備による野生動物との緩衝帯の整備に取り組む。	
④ 鳥獣被害対策の推進	有害鳥獣による農業への被害を抑制するため、侵入防止柵の整備や鳥獣対策サポーターの活用を進めるとともに、兵庫県猟友会加東支部と連携して加害個体や特定外来生物の捕獲活動を実施します。	⇒ 有害鳥獣による被害を抑制するため、金網柵等の侵入防止柵を4,133m整備した。地区に合った有害鳥獣対策のため、派遣を希望する3地区に獣害対策の専門家を派遣した。また、イノシシの被害で困っている3地区でヤギによる侵入防止、1地区で道路設置型害獣侵入防止装置による侵入防止の実証実験を行った。兵庫県猟友会加東支部と連携し、イノシシ14頭(前年比13頭増)、シカ6頭(前年比2頭増)、アライグマ等を792頭(前年比398頭増)捕獲して処分した。アライグマ等の捕獲奨励金制度の運用に伴い、捕獲檻の貸出も増加したが、貸出申請時に被害実績を報告するため、今まで表に出てこなかった被害が明らかとなったことにより農作物被害金額は増加した。	⇒ 有害鳥獣による農業への被害を抑制するため、進入防止柵の整備や鳥獣対策サポーターの活用を推進するとともに、兵庫県猟友会加東支部と連携して加害個体や特定外来生物の捕獲活動を引き続き行う。	
		⇒	⇒	

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値 下段:実績値					上段:達成率 下段:年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①ため池改修完了数	老朽化による漏水や耐震性のないため池のうち、改修が完了した数	池	↗	↑	39	43 41	48 43	50	51	55	95.3% ★★	89.6% ★★			
①ため池や用排水路などの農業用施設の満足度	農会長アンケートにおいて、地域のため池や農業用施設の現状を満足と感じる農会長の割合	%	—	↑	19.0 (R4)	— —	— —	27.3	—	32.9	— —	— —			
②農地維持活動取組面積率	多面的機能支払交付金で農地維持活動に取り組んでいる農地面積／市内全農地面積	%	→	↓	87.4	85.6 87.7	85.4 87.6	85.3	85.1	84.9	97.6% ★★	97.5% ★★			
③里山の現状に関する満足度	農会長アンケートにおいて、里山の現状を満足と感じる農会長の割合	%	—	↑	10.1 (R4)	— —	— —	22	—	28	— —	— —			
④侵入防止柵(金網柵)設置総延長	山際に設置し、シカやイノシシの農地への侵入を防ぐための金網柵の設置延長	m	↗	↑	54,092	68,802 68,936	73,107 71,869	77,412	81,717	81,717	100.2% ★★★	98.3% ★★			
④農業被害がほとんどない地区数	兵庫県鳥獣被害アンケートにおいて、農業被害がほとんどないと回答した地区の数	地区	→	↑	26	29 32	33 19	36	40	43	110.3% ★★★	57.6% ☆			

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2024(R6)年度までに完了した取組内容	上段：予算(計画)、中上段：決算〔千円〕、中下段：執行率、下段：実施有無						R6 成果	R8 予算	R8 方向性	方向性の詳細(方向性が「継続」 「完了」以外は必ず記載、「継続」の 場合はある場合のみ記載)	行財政改革関連 事業の成果
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	土地改良施設維持管理 適正化事業		土地改良事業により造成された施設の整備補修に対する費用支援	839	19,120	3,547	3,244	23,694	50,444	○	減額	継続		
					838	18,545				19,383					
					99.9%	97.0%	0.0%	0.0%	0.0%	38.4%					
					○	○	○	○	○						
2	①	県営ため池等整備事業		県が事業主体となる受益面積5ha以上の老朽ため池の防災・減災対策工事に対する負担金	23,181	14,510	29,650	46,250	61,560	175,151	○	増額	継続		
					32,138	27,807				59,945					
					138.6%	191.6%	0.0%	0.0%	0.0%	34.2%					
					○	○	○	○	○						
3	①	団体営ため池等整備事業		決壊時において人的・物的被害が想定される特定ため池の定期点検による、健全度評価及び老朽ため池の防災・減災対策工事、ため池ハザードマップの作成	144,978	134,497	122,910	15,000	15,000	432,385	○	減額	継続		
					80,110	83,539				163,649					
					55.3%	62.1%	0.0%	0.0%	0.0%	37.8%					
					○	○	○	○	○						
4	①	団体営農業用施設等整備事業		農業用施設の機能低下の回復を図るための改修	10,000	10,000	44,300			64,300	○	—	休止 ・廃止	R8以降に対象施設がないため休止	
					9,769	7,607				17,376					
					97.7%	76.1%	0.0%	—	—	27.0%					
					○	○	○	○	○						
5	①	県営かんがい排水事業		老朽化が著しい用排水路の県営事業による改修に対する負担金	4,159	4,159	4,159	1,700	2,100	16,277	○	減額	継続		
					3,975	4,792				8,767					
					95.6%	115.2%	0.0%	0.0%	0.0%	53.9%					
					○	○	○	○	○						
6	①	地域農業水利施設ストック マネジメント事業		老朽化した農業水利施設の目地詰め等による改修	17,600	21,000	221,650	20,000	40,000	320,250	○	減額	継続		
					5,400	10,267				15,667					
					30.7%	48.9%	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%					
					○	○	○	○	○						
7	①	流域治水事業		大量の雨水を一時的に貯留し、下流域への流出量を低減する取組を実施するため池管理者に対する費用支援、田んぼに排水調整用のせき板を設置することで、大量の雨水を一時的に貯留し、下流域への流出量を低減する取組を実施する地区に対する資材提供	4,935	7,205	7,090	6,830	6,830	32,890	○	減額	継続		
					4,110	6,049				10,159					
					83.3%	84.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.9%					
					○	○	○	○	○						
8	②	市単独事業		各地区が実施する農業用施設の改修工事等の土地改良事業に対する補助	8,000	11,600	6,610	6,610	6,610	39,430	○	維持	継続		
					6,788	7,526				14,314					
					84.9%	64.9%	0.0%	0.0%	0.0%	36.3%					
					○	○	○	○	○						
9	②	国県団体営負担金拠出 事業		国営、県営、団体営土地改良事業の負担金及び元利補給金の交付	7,549	7,049	8,092	8,092	8,092	38,874	○	維持	継続		
					8,352	9,250				17,602					
					110.6%	131.2%	0.0%	0.0%	0.0%	45.3%					
					○	○	○	○	○						
10	②	多面的機能支払交付金 事業		農地及び農業用施設の維持管理並びに更新等の活動に対する補助	220,197	214,273	221,654	221,654	221,654	1,099,432	○	維持	継続		
					185,751	180,844				366,595					
					84.4%	84.4%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%					
					○	○	○	○	○						

令和6年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

11	②	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正するための適正な農用地の維持管理を行う活動に対する支援及び指導	22,500	22,481	24,583	24,583	24,583	118,730	○	維持	継続		
				22,481	22,481				44,962					
				99.9%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	37.9%					
				○	○	○	○	○						
12	②	水利施設等保全高度化事業		12,000					12,000	/	/	/	対象施設がなくなったため、R6～休止中	
				9,452					9,452					
			水利利用の効率化や水管理の省力化を図るための施設整備	78.8%	—	—	—	—	78.8%					
				○		○	○	○						
13	②	基盤整備促進事業	老朽化した農業水利施設の改修、改善、スマート農業化の実施に向けての取組	80,000	109,132	113,867		50,380	353,379	○	—	継続		
				27,588	35,815				63,403					
				34.5%	32.8%	0.0%	—	0.0%	17.9%					
				○	○	○	○	○						
14	③	林業一般事業	森林資源の利活用等の取組支援、森林パトロールの実施、里山や野生動物との緩衝帯の整備	8,200	11,791	8,416	8,416	8,416	45,239	○	維持	継続		
				7,256	10,357				17,613					
				88.5%	87.8%	0.0%	0.0%	0.0%	38.9%					
				○	○	○	○	○						
15	③ ④	有害鳥獣対策事務	有害鳥獣及び特定外来生物の捕獲、地域で設置する防護柵等の資材購入に対する補助、鳥獣被害対策セミナーの開催、ICTを活用した猟友会の活動支援、バッファゾーンの整備、民間専門業者による助言・指導	27,162	37,243	36,533	36,227	34,293	171,458	○	減額	継続		
				21,436	30,902				52,338					
				78.9%	83.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.5%					
				○	○	○	○	○						
16	④	鳥獣被害防止総合対策事業	地域に対する獣害防止施設(金網柵)の支給、既設のイノシシ柵をシカ柵に機能向上させる資材の支給	15,000	7,550	13,000	34,465		70,015	○	増額	継続		
				10,263	6,061				16,324					
				68.4%	80.3%	0.0%	0.0%	—	23.3%					
				○	○	○	○	○						
予算(計画) 事業費 合計				606,300	631,610	866,061	433,071	503,212	3,040,254					
決算 事業費 合計				435,707	461,842	0	0	0	897,549					
執行率				71.9%	73.1%	0.0%	0.0%	0.0%	29.5%					

令和6年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

政策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施策	2	商工業・観光産業の活性化と雇用対策の充実	78
主要施策	34	商工業振興と雇用創出	ページ

部	産業振興部	課	商工観光課	所管部長	長田 徹	作成担当	役職	主査	氏名	森本 正明
				所管課長	岩崎吉泰		役職		氏名	

将来あるべき姿

中小企業、小規模事業者の経営安定が図られるとともに、雇用の創出や後継者・創業者の育成が促進されています。

協働の取組(市の取組) 計画内容		成果	課題・取組方針	総合評価	
① 経営の安定と経営基盤の強化【総合戦略】 中小企業や小規模事業者を対象に経営状況の分析や、新たな販路開拓などの経営発達支援や事業承継に関する各種セミナーの開催や個別相談支援を行うなど、事業者の経営の安定化と経営基盤の強化に向けて取り組みます。また、商工会などの関係機関と連携し、ワンストップ相談窓口や「加東市創業塾」、専門家派遣等創業希望者へのスタートアップとフォローアップ支援を通じて安心して創業し、継続するための取組を進めます。さらに、デジタル技術の導入支援や人材の育成支援、関係機関と連携した研修・セミナーを実施するなど、市内事業者の生産性向上に向けて支援します。 ② 企業誘致と地元就職の促進【総合戦略】 既存ストックなどを有効に活用した企業誘致を推進します。また、ハローワークなどと連携し、地元企業の情報や魅力などを発信するとともに、若者対象の企業見学会や職業体験、就職面接会の実施など、地元就労につなげるための取組を進めます。さらに、シルバー人材センターの運営を支援するなど、高齢者がやりがいをもって労働参加しやすい環境づくりを進めます。	⇒	加東市商工会と連携し、事業承継、BOP策定に関する各種セミナーの開催、個別相談窓口の設置及びウェブサイトを活用した企業PRによる支援を行い、事業者の経営の安定化と経営基盤の強化に寄与した。 また、創業希望者への支援を目的として、創業支援室による相談窓口の開設、「加東市創業塾」や創業者交流会の開催、専門家の派遣を行うなど、安心して創業できる環境づくりができた。 さらに、市の先端設備等導入促進計画に基づき、市内中小企業者の老朽化が進む設備から生産性の高い設備への更新を支援し、市内中小企業者の労働生産性の向上に寄与した。	⇒	事業者の経営安定化を図るため、経営者が直面する後継者不在問題に対しては、セミナーの開催や個別相談窓口を設置し、引き続き後継者不足問題の解決に取り組む。 また、求職者へPRするためのウェブサイトを活用した企業紹介や、企業間取引の活性化を目的とした展示会への出展支援もあわせて行い、事業者のさらなる経営の安定化を図る。 また、市内創業者が安心して事業を継続できるよう、創業者交流会の開催や創業支援室による個別相談などのアフターフォローに注力する。	【S】全ての指標を達成又は十分な成果があった 【A】全ての指標の達成率が80%以上又は概ね目標とする成果があった 【B】過半数の指標の達成率が60%以上又は一部成果があった 【C】取組(時期・内容)に改善が必要 【一次(内部)評価理由(指標達成度以外で評価した場合)】 創業支援事業では18名の創業者を輩出でき、事業所数の維持に寄与した。令和6年度からは創業者交流会を開催し、創業者のアフターフォローに注力した。雇用促進事業では、企業説明会において参加者数の実績が伴わなかった。 【二次(外部)評価意見等】
	⇒	提供できる既存ストックはなく誘致につなげる機会はなかったが、ひょうご・神戸投資サポートセンターとの情報共有に努めた。 地元就職の促進については、地元就労につなげるため、商工会やハローワークと連携した就職面接会や企業説明会の開催などの取組を進め、求職者と市内事業者とのマッチングを図り、地元就職につなげる機会を創出した。 また、シルバー人材センターの運営を支援するために補助金を交付し、高齢者の社会参加の促進、高齢者がやりがいを持って労働参加しやすい環境づくりの促進に寄与した。	⇒	企業誘致について、ひょうご・神戸投資サポートセンターなどのマッチング支援機関等との情報共有と産業用地に関する情報収集に努める。 市内中小企業者においても、労働力の確保が困難となっており、就職企業説明会の開催時期の見直しなど、地元就労につながるよう努める。 また、高齢者の活躍促進への対応として、事業者を対象とした高齢者の人材活用等に関するセミナー開催の支援を行う。	
	⇒		⇒		
	⇒		⇒		
	⇒		⇒		

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値					下段:実績値				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①市内事業所数	市内の事業所の状況	事業所	↘	→	1,675.0	—	—	—	1,675.0	—	—	—	—	—	—
②雇用の確保の取組に対する満足度	市民アンケートにおいて、就労機会の拡大による安定した雇用の確保の施策に満足している市民の割合	%	↗	→	68.8 (R4)	—	—	73.0	—	73.0	—	—	—	—	—

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2024(R6)年度までに完了した取組内容	上段：予算(計画)、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無						R6 成果	R8 予算	R8 方向性	方向性の詳細(方向性が「継続」 「完了」以外は必ず記載、「継続」の 場合はある場合のみ記載)	行財政改革関連 事業の成果
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	商工総務事業		商工会に対する運営補助	25,180	25,330	25,800	25,800	25,800	127,910	○	維持	継続		
					25,180	25,330				50,510					
					100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	39.5%					
					○	○	○	○	○						
2	①	商工業振興協議会運営事業	○	市や事業者、商工団体、金融機関で構成する商工業振興協議会における事業者支援施策の協議	370	101	5	5	5	486	○	維持	継続		
					2	0				2					
					0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%					
					○	○	○	○	○						
3	①	創業支援事業	○	商工会における創業支援事業(創業塾及び各種セミナー、相談会)の運営補助、事業の立ち上げに必要な費用の一部を創業者支援補助金として交付	5,300	7,370	7,900	7,900	7,900	36,370	○	維持	継続		
					3,881	11,914				15,795					
					73.2%	161.7%	0.0%	0.0%	0.0%	43.4%					
					○	○	○	○	○						
4	①	IT事業所開設支援事業	○	市内で新たにIT事業所等を開設する事業者への補助	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	14,250	△	維持	継続		
					0	0				0					
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%					
					○	○	○	○	○						
5	①	加東市秋のフェスティバル		秋のフェスティバル実行委員会への補助	9,500	11,370	11,370	11,370	11,370	54,980	○	維持	継続		
					9,500	11,330				20,830					
					100.0%	99.6%	0.0%	0.0%	0.0%	37.9%					
					○	○	○	○	○						
6	②	企業立地促進事業	○	市内に工場等を新増設した事業者に対する奨励金(固定資産税及び都市計画税相当額)の交付、市内に工場等を設置し、一年以上継続して給水を受けている事業者に対する助成金(年間2,000㎡を超える水量×基準単価)の交付	119,210	62,265	72,522	81,764	70,624	406,385	○	維持	継続		
					113,179	58,480				171,659					
					94.9%	93.9%	0.0%	0.0%	0.0%	42.2%					
					○	○	○	○	○						
7	②	企業誘致等推進事業	○	関係機関と連携及び情報共有、未利用地に関する情報収集						0	○	維持	継続		
										0					
					—	—	—	—	—	—					
					○	○	○	○	○						
8	②	雇用促進事業	○	就労支援室の事業運営委託、南山活性化支援施設、社・滝野児童館における就労支援情報誌の設置、合同就職面接会及び業界研究セミナーの開催	11,327	11,325	12,824	12,824	12,824	61,124	△	維持	継続		
					11,297	11,341				22,638					
					99.7%	100.1%	0.0%	0.0%	0.0%	37.0%					
					○	○	○	○	○						
9	②	人材確保支援事業	○	Webを活用した求人活動を実施する市内に事業所を有する中小企業者への補助	3,000	3,000	2,500	2,500	2,500	13,500	○	維持	継続		
					2,710	2,738				5,448					
					90.3%	91.3%	0.0%	0.0%	0.0%	40.4%					
					○	○	○	○	○						
10	②	シルバー人材センター運営事業		シルバー人材センターへの運営補助	9,000	9,000	9,050	9,050	9,050	45,150	○	維持	継続		
					9,000	9,000				18,000					
					100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	39.9%					
					○	○	○	○	○						
11	②	南山活性化支援施設管理運営事業		施設の管理運営	4,951	5,980	5,164	5,164	5,164	26,423	○	維持	継続		
					4,175	5,450				9,625					
					84.3%	91.1%	0.0%	0.0%	0.0%	36.4%					
				大会議室カーテン改修、屋外周辺防犯カメラの増設	○	○	○	○	○						
予算(計画) 事業費 合計					190,688	138,591	149,985	159,227	148,087	786,578					
決算 事業費 合計					178,924	135,583	0	0	0	314,507					
執行率					93.8%	97.8%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%					

令和6年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

政 策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施 策	2	商工業・観光産業の活性化と雇用対策の充実	79
主要施策	35	観光の振興	ページ

部	産業振興部	課	商工観光課	所管部長	長 田 徹	作成 役職	副課長	氏名	竹内 誠彦
				所管課長	岩崎吉泰	役職	主事	氏名	山本 舞

将来あるべき姿

豊かな自然、歴史遺産や新しい観光資源を活用した周遊性のある観光の推進により、交流人口が増加し、地域が活性化しています。

協働の取組(市の取組) 計画内容	成 果	課題・取組方針	総合評価
① 観光地としての魅力の向上【総合戦略】 観光地としての魅力を高めるため、自然・歴史・文化などの既存の観光資源の磨き上げや、アート・ARといった新たな観光資源の開発を行います。また、「かとう観光ナビ」の機能の充実や、フットパス、サイクルツーリズムとの連携などにより、市内周遊の促進につながる取組をさらに充実させます。加えて、北播磨広域定住自立圏などの広域連携に注力し、ツアープログラムの開発や周遊イベントを実施することで、臨海都市部をはじめ、多くの地域からの誘客を促します。	アート館のトリックアート、AR作品入替、サイクルフェスやどこやねん！加東市ナイターなどの事業に取り組み、交流人口の増加を図った。また、三草地域によるフットパスイベントの実施、観光ナビの動作の軽量化にも取り組み、市内周遊の促進に繋げることができた。しかし、サイクルツーリズムにおいて、シェアサイクルの利用率が当初目標の40%程度にとどまっている。	ARにおいては、観光アプリのダウンロードが利用者増加への障害になっているため、令和6年度にアプリを介さず、QRコードを利用した運用に変更し、更なる市内周遊の促進に繋げる。シェアサイクルについては、市観光協会と協議し、さらなる交流人口の増加を図るため、ホテルルートイン加東、ホテルグリーンプラザ東条湖の2か所にポートを増設し、利用促進に取り組む。	一次 (内部) A R5 R6 R7 A 二次 (外部) R5 R6 R7 【S】全ての指標を達成又は十分な成果があった 【A】全ての指標の達成率が80%以上又は概ね目標とする成果があった 【B】過半数の指標の達成率が60%以上又は一部成果があった 【C】取組(時期・内容)に改善が必要 【一次(内部)評価理由(指標達成度以外で評価した場合)】 【二次(外部)評価意見等】
② 観光PRの強化と消費拡大【総合戦略】 ロケやイベントの誘致、動画配信などにより、観光情報を効果的・戦略的に発信し、市の観光PRを強化します。また、旅行業者と市内宿泊事業者、市内飲食店などとの連携強化や市へ訪れるツアーバスへの助成の拡充により、ツアー数の増加や観光客の市内での消費拡大を促します。	劇場公開映画のロケの誘致が成功し、市内観光施設のPRと誘客に繋がる取組ができた。SNSの活用では、市観光協会により、インスタグラムなどのインフルエンサーを活用する事業を始めたほか、ゴルフコンペへの助成やゴルフ場利用者への宿泊助成、観光バスへの助成事業を進め、市内への誘客と消費拡大に寄与した。	観光事業者への商談や営業活動によりバス助成による観光客の誘客と市内での消費拡大に大きな効果があることが実証できたため、さらなる交流人口の増加に向け、令和7年度の万博に合わせて拡充する。	

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値 下段:実績値					上段:達成率 下段:年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①②観光客入込数	兵庫県観光客動態調査における市を訪れる観光客の状況	千人	↘	↑	2,760	3,481 3,301	3,671 3,519	3,684	3,691	3,701	94.8% ★★	95.9% ★★			
②観光協会を通じて助成したツアーバスの台数	ツアー助成で来訪するバスの状況	台	↗	↑	12	50 56	50 50	60	50	50	112.0% ★★★	100.0% ★★★			

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2024(R6)年度までに完了した取組内容	上段：予算(計画)、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無						R6 成果	R8 予算	R8 方向性	方向性の詳細(方向性が「継続」 「完了」以外は必ず記載、「継続」の 場合はある場合のみ記載)	行財政改革関連 事業の成果
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	ゴルフ協会補助	○	ゴルフ協会に対する運営補助	12,860	12,860	14,802	13,802	13,802	68,126	○	維持	継続		
					12,860	12,860				25,720					
					100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	37.8%					
					○	○	○	○	○						
2	①	観光事業	○	加東市夏まつり実行委員会への補助、加東市花まつり鮎まつり実行委員会への補助、三草山等登山道、東条湖、間竜灘の観光資源の再整備	29,468	37,636	41,636	41,636	41,636	192,012	○	維持	継続		
					29,396	34,406				63,802					
					99.8%	91.4%	0.0%	0.0%	0.0%	33.2%					
					○	○	○	○	○						
3	①	交流保養館管理運営事業	○	指定管理者による管理運営(収支改善)	25,573	43,959	25,990	31,690	142,090	269,302	○	増額	継続		
					30,420	47,705				78,125					
					119.0%	108.5%	0.0%	0.0%	0.0%	29.0%					
					○	○	○	○	○						
4	①	アクア東条管理運営事業	○	指定管理者による管理運営(借地料含む)	6,195	6,195	6,195	6,195	6,195	30,975	○	維持	継続		
					5,194	5,194				10,388					
					83.8%	83.8%	0.0%	0.0%	0.0%	33.5%					
					○	○	○	○	○						
5	①	産業展示館管理運営事業	○	指定管理者による管理運営	2,298	3,442	1,792	9,392	15,392	32,316	○	増額	継続		
					1,740	2,145				3,885					
					75.7%	62.3%	0.0%	0.0%	0.0%	12.0%					
					○	○	○	○	○						
6	①	鴨川の郷管理運営事業	○	指定管理者による管理運営(賃借料含む)	24,756	35,774	23,845	62,345	23,845	170,565	○	増額	継続		
					23,512	31,206				54,718					
					95.0%	87.2%	0.0%	0.0%	0.0%	32.1%					
					○	○	○	○	○						
7	①	道の駅管理運営事業	○	指定管理者による管理運営、県施設部分の管理委託	7,065	77,414	9,061	9,061	9,061	111,662	○	維持	継続		
					10,299	72,135				82,434					
					145.8%	93.2%	0.0%	0.0%	0.0%	73.8%					
					○	○	○	○	○						
8	①	加東アート館運営事業	○	指定管理者による管理運営(展示作品入替等)	9,756	10,560	9,306	9,306	9,306	48,234	○	維持	継続		
					8,671	10,368				19,039					
					88.9%	98.2%	0.0%	0.0%	0.0%	39.5%					
					○	○	○	○	○						
9	① ②	観光協会補助事業	○	観光協会に対する運営補助	54,740	67,300	72,300	72,300	72,300	338,940	○	増額	継続		
					59,740	67,300				127,040					
					109.1%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	37.5%					
					○	○	○	○	○						
10	① ②	新しい観光事業	○	まちなかへのトリックアート・AR設置、新しい観光イベント(サイクルフェス、プロ野球冠試合、アートの多様化、るるぶ改訂)の実施	15,758	36,898	24,137	24,137	24,137	125,067	○	維持	継続		
					15,742	36,615				52,357					
					99.9%	99.2%	0.0%	0.0%	0.0%	41.9%					
					○	○	○	○	○						
11	① ②	観光振興事務事業	○	地方創生人材制度を活用した観光PRのための民間企業からの人材受入	10,000	10,468	10,000			30,468	○	維持	継続		
					10,000	10,000				20,000					
					100.0%	95.5%	0.0%	—	—	65.6%					
					○	○	○								
予算(計画) 事業費 合計					198,469	342,506	239,064	279,864	357,764	1,387,199					
決算 事業費 合計					207,574	329,934	0	0	0	517,508					
執行率					104.6%	96.3%	0.0%	0.0%	0.0%	37.3%					

政策	Ⅵ	豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち	計画書
施策	1	都市基盤の整備充実	82
主要施策	36	安全・快適で機能的な道路整備や河川改修等の推進	ページ

部	都市整備部	課	土木課	所管部長	安則宏幸	作成 役職	副課長	氏名	丸山聡司
				所管課長	丸山真矢	担当 役職	係長	氏名	藤原誠司
							係長	氏名	岩佐淳平

将来あるべき姿
市内外をつなぐ道路ネットワークが構築され、効率的に移動できることで、広域的な交流や地域産業が活性化しています。 また、市民一人ひとりが、道路・公園などの施設や河川の美化活動や維持管理に意識を向け、安全・安心で快適な環境が保たれています。

協働の取組(市の取組) 計画内容		成 果	課題・取組方針	総合評価
① 道路や河川などの安全確保・景観保全【総合戦略】	道路・橋りょう・公園・河川の計画的かつ効率的な修繕・補修や、破損箇所・不具合箇所を通報しやすい環境整備、通学路の安全確保に取り組みます。また、地域・団体などとの協働による美化活動に取り組むため、アドプトプログラムへの参加を促進します。	⇒道路の舗装や区画線の引き直しを計画的に実施した。通学路では、社員原線の歩道整備や杜喜田線の歩道の設計業務などを実施した。また、ライン通報により、破損箇所などへの迅速な対応ができた。(R6ライン通報による対応:101件) 橋梁については、中央橋・陣屋橋の補修工事を行った。 また、アドプトプログラム推進事業により、地域や団体へ活動に必要な資材の提供を行った。	⇒道路や橋梁、交通安全施設などについては、老朽化が進んでおり、計画的かつ効率的に修繕・補修を行っていく必要があるため、状況を的確に把握し、施設の長寿命化を図っていく。 また、引き続きアドプトプログラムによる道路などの周辺美化への取り組みを推進する。	【S】全ての指標を達成又は十分な成果があった 【A】全ての指標の達成率が80%以上又は概ね目標とする成果があった 【B】過半数の指標の達成率が60%以上又は一部成果があった 【C】取組(時期・内容)に改善が必要 【一次(内部)評価理由(指標達成度以外で評価した場合)】 道路、橋梁、公園等において補修・修繕等の実施や、アドプトプログラムや生活道路の整備といった地域主体での活動に対する支援を実施するなど一定の成果をあげることができた。 【二次(外部)評価意見等】
	② 機能的な道路ネットワークの整備【総合戦略】	⇒広域的な観点を踏まえた、まちの拠点や観光地、各地域を結ぶ機能的で安全な道路ネットワークの構築に取り組むとともに、地区が行う生活道路の整備を支援します。また、神戸方面に伸びる高規格道路ネットワークの整備に向けた調査・研究に取り組みます。	⇒引き続き、生活道路の整備の支援に取り組むとともに、高規格ネットワーク整備に向けた調査・研究を進めていく。	
	③ 公園の充実と緑地の保全【総合戦略】	⇒親子連れを中心に幅広い世代の人が集えるよう、市民のニーズに対応した安全で利用しやすい公園施設・遊具の充実と緑地の保全に取り組むとともに、計画的かつ効率的な維持管理に努めます。	⇒今後も公園の日常点検を実施し、異常箇所が見つければ修繕を行い、改修が必要な遊具等については、補修設計及び整備工事を行う。	
	④ 河川改修の促進と適切な維持管理【総合戦略】	⇒洪水被害を軽減するため、国土交通省が行う加古川河川改修事業の一層の進捗が図れるよう、国や関係者と一体となって取り組むとともに、市民や地域にも理解を促します。また、河川の流下能力を向上させるため、堆積土砂を計画的に撤去するとともに、出水期には広域的かつ合理的な河川への排水コントロールに、地区(自治会)とともに取り組みます。	⇒加古川河川改修の早期完成に向け、国や関係機関との連携を引き続き図っていく。 市が管理する河川において、土砂堆積などが進行している箇所について、的確に把握し計画的に対応していく。	
		⇒国土交通省が行う加古川河川改修において、国と連携し、事業推進を図った。 奥鴨川の堆積土砂を撤去し、河川氾濫による災害の未然防止を図った。		
		⇒		
		⇒		

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値 下段:実績値					上段:達成率 下段:年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①②道路の整備に対する満足度	市民アンケートにおいて、道路の整備状況を満足と感じる市民の割合	%	↗	↑	75.7 (R4)	—	—	77.0	—	78.0	—	—			
③公園の整備に対する満足度	市民アンケートにおいて、公園の整備に満足と感じる市民の割合	%	↗	↑	75.7 (R4)	—	—	77.2	—	80.0	—	—			
③複合遊具の新設数	公園への複合遊具の新設状況	基	—	↑	—	—	—	—	1	—	—	—			
④防災対策に対する満足度	市民アンケートにおいて、水害などの防災対策を満足と感じる市民の割合	%	↗	↑	81.2 (R4)	—	—	83.0	—	84.0	—	—			

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2024(R6)年度までに完了した取組内容	上段：予算(計画)、中上段：決算〔千円〕、中下段：執行率、下段：実施有無						R6 成果	R8 予算	R8 方向性	方向性の詳細(方向性が「継続」 「完了」以外は必ず記載、「継続」の 場合はある場合のみ記載)	行財政改革関連 事業の成果
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	道路維持管理事業		高木伐採後の植樹樹の維持管理の軽減を図るための抜根及び舗装、快適な通行空間の確保のため、ほ場整備事業で確保した道路用地の舗装(上三草牧野線)	20,550	16,500	16,800	39,740	39,740	133,330	○	維持	継続		
				安全な道路環境の確保のための交差点の改修工事(木梨原南山線)、快適な通行空間の確保のため、ほ場整備事業で確保した道路用地の舗装(木梨下三草線)	17,746	9,714				27,460					
2	①	アドプトプログラム推進事業		市が管理する道路・河川・公園の清掃美化活動実施団体に対する資材の支給	4,500	4,500	4,438	4,500	4,500	22,438	○	維持	継続		
					3,764	3,899				7,663					
3	①	道路ストック総点検事業		舗装及び道路法面・土木構造物(道路ストック)の修繕設計及び工事(社会資本整備総合交付金事業、公共施設等適正管理推進事業)	58,300	78,000	70,700	55,000	60,000	322,000	○	維持	継続		
					48,670	64,154				112,824					
4	①	橋りょう長寿命化修繕事業		橋りょう長寿命化のための修繕設計、工事及び点検、計画策定業務(道路メンテナンス事業)	92,775	141,950	69,330	190,100	80,000	574,155	○	維持	継続		
					91,257	108,880				200,137					
5	①	交通安全施設整備事業	○	経年劣化に伴う区画線の引き直し、通学路の安全対策工事★、通学路点検の結果による安全対策工事(社会資本整備総合交付金事業：社喜田線)★	51,126	49,750	52,671	15,000	15,000	183,547	○	維持	継続		
				歩道や路側帯の安全性向上のための対策工事(社会資本整備総合交付金事業：社員原線)	40,590	37,739				78,329					
6	②	生活道路整備事業		地区(自治会)が行う生活道路整備に要する経費の一部補助	1,500	719	3,399	1,500	1,500	8,618	○	維持	継続		
					795	481				1,276					
7	②	市単独事業	○	中心市街地へのアクセス道路の検討・整備(仮称 田中家原線)	—	—		22,000	45,000	67,000		増額	拡充	R7～検討	
					—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%					
8	②	南北高規格道路ネットワーク整備推進事業	○	神戸方面とを南北に結ぶ高規格道路ネットワークの実現に向けた調査・研究	—	—				0	○	—	継続		
					—	—	—	—	—	—					
9	③	公園等維持管理事業		公園利用者がトイレを快適に利用できるよう改修	795	14,500	15,000	4,500	4,500	39,295	○	維持	継続		
					10,818	10,505				21,323					
10	③	公園長寿命化修繕事業		公園施設長寿命化計画の策定、計画に基づく点検、修繕設計及び工事、利用者ニーズの把握	45,300	48,000	31,000	35,998	30,000	190,298	○	維持	継続		
				公園施設長寿命化計画の策定(見直し)	43,240	44,076				87,316					
					95.5%	91.8%	0.0%	0.0%	0.0%	45.9%					

令和6年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

11	③	公園遊具整備事業	○ 複合遊具の新設に向けた検討	—	—		15,000	50,000	65,000	○	増額	継続		
				—	—				0					
				—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%					
12	④	加古川河川改修推進事業	○ 国土交通省が実施する加古川河川改修事業による用地取得及び築堤・護岸工事の促進	624	568	553	553	553	2,851	○	維持	継続		
				336	520				856					
				53.8%	91.5%	0.0%	0.0%	0.0%	30.0%					
13	④	市管理河川等維持管理事業	市管理河川の適正な維持管理	3,610	3,610	3,619	3,619	3,619	18,077	○	維持	継続		
				3,437	1,169				4,606					
				95.2%	32.4%	0.0%	0.0%	0.0%	25.5%					
14	④	河川区域内環境保全事業	市管理河川内の堆積土砂の除去	2,900	7,700		6,000	6,000	22,600	○	維持	継続		
				2,899	5,138				8,037					
				100.0%	66.7%	—	0.0%	0.0%	35.6%					
予算(計画) 事業費 合計				281,980	365,797	267,510	393,510	340,412	1,649,209					
決算 事業費 合計				263,552	286,275	0	0	0	549,827					
執行率				93.5%	78.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%					

政策	VI	豊かで快適な暮らしを支える都市基盤が整備されたまち	計画書
施策	1	都市基盤の整備充実	83
主要施策	37	持続可能な都市基盤整備の推進	ページ

部	都市整備部	課	都市政策課	所管部長	安則 宏幸	作 成 担 当	役職	係長	氏名	梶田真智子
				所管課長	山本 幸平		役職	係長	氏名	若井 浩二

将来あるべき姿

都市基盤を活かしたまちの拠点機能の充実や良好な市街地の形成、地域特性に応じた土地利用の推進により、多様な人がくらし続ける「まち」が形成されています。また、地籍調査が促進されることにより、その成果が土地に関する施策や調査に活用されています。

協働の取組(市の取組) 計画内容		成 果		課題・取組方針		総合評価	
① 新たな市街地の形成【総合戦略】	⇒	市街化区域内の低未利用地について、民間事業者に活用を促すことで、既存ストックを活用した開発の促進に努めた。	⇒	引き続き民間事業者に既存ストックの活用を促し、良好な市街地の形成に取り組む。また、新たなストックの創出に向けては地区計画の活用等を検討し、必要に応じて関係機関と連携・協議を行う。	一次 (内部)	B	R5 R6 R7 B
市街化区域における既存ストックを活用した民間による開発を促進し、良好な市街地の形成に取り組めます。また、市街化区域への編入や土地区画整理事業などによる新たなストックの創出に向けて、関係機関と連携・協議します。		区域区分を廃止し、新たな土地利用コントロールの検討を進めていくことを決定した。		市街化調整区域等における土地利用や集落の活力維持等の課題に対応するため、区域区分の廃止に向けて検討・協議を進めていく。	二次 (外部)		R5 R6 R7
② 地域集落の活力維持【総合戦略】	⇒	住居や店舗、事業所を構えることができるよう特別指定区域制度を活用するなど、市街化調整区域などでの土地利用を推進し、集落の活力維持に努めます。	⇒	引き続き、未実施地区の地籍調査を計画的に実施する。	【s】全ての指標を達成又は十分な成果があった 【A】全ての指標の達成率が80%以上又は概ね目標とする成果があった 【B】過半数の指標の達成率が60%以上又は一部成果があった 【C】取組(時期・内容)に改善が必要 【一次(内部)評価理由(指標達成度以外で評価した場合)】 指標は達成していないが、区域区分を廃止し、新たな土地利用コントロールの検討を進めていくことを決定した。		
③ 地籍調査の実施と活用		社市街地Ⅲ地区では測量、地籍図・地籍簿の作成、閲覧及び修正、窪田地区では現地立会いによる一筆地調査等を行った。					
市民や事業者の理解や協力のもと、土地利用などに関する施策に活用されるよう地籍調査を計画的に実施します。	⇒		⇒		【二次(外部)評価意見等】		
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				
	⇒		⇒				

[illegible]

【年度目標達成狀況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未滿、－：測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通 番	協働 の 取組 番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2024(R6)年度までに完了した取組内容	上段：予算(計画)、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無						R6 成果	R8 予算	R8 方向性	方向性の詳細(方向性が「継続」 「完了」以外は必ず記載、「継続」の 場合はある場合のみ記載)	行財政改革関連 事業の成果
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	既存ストック有効利用推進事業	○	市街化区域における既存ストックを活かした民間開発の促進						0	○	—	継続		
										0					
					—	—	—	—	—	—					
					○	○	○	○	○	△					
2	①	新たな市街地創出事業	○	市街化区域への編入や土地区画整理事業等による新たな市街地の創出の検討						0	○	—	継続		
										0					
					—	—	—	—	—	—					
					○	○	○	○	○	△					
3	①	区域区分見直し検討事業		市街化調整区域の効果的な土地利用を推進するため、区域区分見直し	9,130 4,378	9,394 6,490	9,922	13,860	12,639	54,945 10,868	○	維持	継続		
				区域区分見直しの検討	48.0%	69.1%	0.0%	0.0%	0.0%	19.8%					
					○	○	○	○	○	△					
4	②	特別指定区域制度活用推進事業	○	地域活力を維持するための特別指定区域制度の導入推進						0	○	—	継続		
										0					
					—	—	—	—	—	—					
					○	○	○	○	○	△					
5	③	地籍調査事業		地籍の未整理地域における地籍調査の実施	47,038 31,258	39,898 25,453	35,174	18,982	23,930	165,022 56,711	○	維持	継続		
					66.5%	63.8%	0.0%	0.0%	0.0%	34.4%					
					○	○	○	○	○	△					
6										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
										△					
7										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
										△					
8										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
										△					
9										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
										△					
10										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
										△					
予算(計画) 事業費 合計					56,168	49,292	45,096	32,842	36,569	219,967					
決算 事業費 合計					35,636	31,943	0	0	0	67,579					
執行率					63.4%	64.8%	0.0%	0.0%	0.0%	30.7%					

政策	VI	豊かで快適な暮らしを支える都市基盤が整備されたまち	計画書	部	都市整備部	課	都市政策課	所管部長	安則 宏幸	作成	役職	係長	氏名	梶田真智子
施策	1	都市基盤の整備充実	84	部	都市整備部	課	都市政策課	所管部長	安則 宏幸	役職	係長	氏名	梶田真智子	
主要施策	38	安全・安心で良好な住環境の形成	ページ	部	都市整備部	課	都市政策課	所管課長	山本 幸平	役職	係長	氏名	梶田真智子	

将来あるべき姿
災害に強く、人や環境にやさしい住まいづくりの推進をはじめ、良好な住環境の形成により、安全・安心・快適な住まい・住環境が実現しています。

協働の取組(市の取組) 計画内容	成 果	課題・取組方針	総合評価
① 災害に強い住環境の整備【総合戦略】 旧耐震基準住宅の耐震診断や耐震改修の支援制度を充実させるとともに、意識啓発による空家の発生抑制や管理不全の空家の除却支援に加え、空家等活用促進特別区域の指定を検討するなど、災害に強く安全にくらせる住まい・住環境づくりに取り組みます。	⇒ 耐震診断費用、耐震化建替工事費用を補助することで、耐震化を促進した。 また、空家発生抑制に向けた啓発を行ったほか、老朽化した空家の除却費用及び住宅用地特例解除に伴う、固定資産税等の上昇相当額を補助した。	⇒ 耐震改修工事費用の補助金の活用を啓発していく。 また、老朽化した空家の除却を促進するため、除却費用等及び固定資産税等相当額の補助を継続するとともに、空家の適正管理についても啓発する必要がある。	一次 (内部) B R5 R6 R7 B 二次 (外部) R5 R6 R7
② だれもが安心してくらせる住環境の整備 市営住宅を計画的に維持管理し、バリアフリー改修などの居住性の向上に取り組むとともに、外国人住民向けのシェアハウスなど、目的外での使用を検討します。加えて、セーフティネット住宅制度の普及啓発に取り組み、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進します。	⇒ 「市営住宅長寿命化計画」に基づき、下三草団地(1号棟)の外壁の長寿命化工事、家原団地(1・6・7号棟)の給湯設備の改修工事、嬉野台団地(1号棟)においては外壁改修、給湯設備改修ともに実施し、安全・安心な住環境を整備した。	⇒ 今後も長寿命化計画に基づき、市営住宅の長寿命化工事を進めていく。 また、入居申込みがない団地の今後の管理方法を検討する必要がある。	【S】全ての指標を達成又は十分な成果があった 【A】全ての指標の達成率が80%以上又は概ね目標とする成果があった 【B】過半数の指標の達成率が60%以上又は一部成果があった 【C】取組(時期・内容)に改善が必要 【一次(内部)評価理由(指標達成度以外で評価した場合)】 簡易耐震診断は多かったが、耐震化工事費用の補助件数は増えていない。
③ 魅力ある住環境の構築【総合戦略】 定住・移住を考えている働く世代・新婚世帯の住宅取得の支援を強化します。また、不動産関係団体と連携して空家バンクへの登録物件を充実させます。加えて、テレワーク拠点やサテライトオフィスなど、新しい働き方のスタイルとしての空家の有効活用に取り組みます。	⇒ 結婚に伴う新生活を支援したほか、働く世代に対して住宅取得費用の一部を補助し、定住人口の増加につながった。 また、専門家による空家相談会を実施したほか、家財処分費用を補助し、空家の有効活用を図った。	⇒ 市の魅力を発信し、さらなる補助金制度の活用を進め、定住・移住を促進していく。 また、空家の有効活用を図るため、引き続き、相談会の開催、家財処分や改修費用を補助する。	
	⇒	⇒	
	⇒	⇒	【二次(外部)評価意見等】

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値 下段:実績値					上段:達成率 下段:年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①耐震診断や耐震補強済みの住まいの割合	市民アンケートにおいて、耐震診断や耐震補強を行っている住まいの割合	%	↗	↑	35.0 (R4)	—	—	38.0	—	40.0	—	—			
②セーフティネット住宅の登録戸数	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の戸数	戸	—	↑	369	435	468	501	534	567	93.1%	84.8%			
③空家の適切な管理と利活用の推進に関する満足度	市民アンケートにおいて、空家の適切な管理と利活用の推進に関する取組を満足と感じる市民の割合	%	↘	↑	58.1 (R4)	—	—	62.1	—	64.1	—	—			

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段:事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段:2023(R5)～2024(R6)年度までに完了した取組内容	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						R6 成果	R8 予算	R8 方向性	方向性の詳細(方向性が「継続」 「完了」以外は必ず記載、「継続」の 場合はある場合のみ記載)	行財政改革関連 事業の成果
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	住宅耐震改修促進事業	○	戸建て住宅の耐震改修に対する補助	6,500	6,500	4,500	4,500	4,500	26,500	○	維持	継続		
					1,500	1,000				2,500					
					23.1%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	9.4%					
					○	○	○	○	○						
2	①	空家等対策事業	○	老朽危険空家の除却に対する補助など空家等対策計画に基づく対策の実施、空家除去後の税補助	6,010	16,666	15,538	15,538	15,538	69,290	○	維持	継続		
					4,456	3,942				8,398					
					74.1%	23.7%	0.0%	0.0%	0.0%	12.1%					
					○	○	○	○	○						
3	①	空家等活用促進特別区域指定の検討	○	空家の活用を促進するため、特別区域の指定導入の検討						0	○	—	継続		
										0					
					—	—	—	—	—	—					
					○	○	○	○	○						
4	②	公営住宅維持補修事業	○	市営住宅の給湯設備、屋根及び外壁の改修工事、市営住宅を適正に維持するための修繕工事	105,864	168,021	170,996	156,183	125,847	726,911	○	維持	継続		
					87,778	167,046				254,824					
					82.9%	99.4%	0.0%	0.0%	0.0%	35.1%					
					○	○	○	○	○						
5	③	空家等活用支援事業	○	空家ストックの有効活用のための空家バンクに係る空家の改修に対する補助、空家の家財処分に対する補助、空家相談会の開催	3,689	2,272	2,922	2,922	2,922	14,727	○	維持	継続		
					343	1,016				1,359					
					9.3%	44.7%	0.0%	0.0%	0.0%	9.2%					
					○	○	○	○	○						
6	③	総合戦略事業(結婚新生活等支援補助)	○	新婚世帯への新居の取得・賃借等に対する補助、働く世代への住宅取得に対する補助	17,081	12,481	11,575	11,575	11,575	64,287	○	維持	継続		
					10,042	5,710				15,752					
					58.8%	45.7%	0.0%	0.0%	0.0%	24.5%					
					○	○	○	○	○						
7										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
8										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
9										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
10										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
予算(計画) 事業費 合計					139,144	205,940	205,531	190,718	160,382	901,715					
決算 事業費 合計					104,119	178,714	0	0	0	282,833					
執行率					74.8%	86.8%	0.0%	0.0%	0.0%	31.4%					